



目議第1190号
平成30年8月27日

様

目黒区議会議長
おのせ 康 裕

質問通告について

平成30年9月5日開会の第3回目黒区議会定例会における質問通告が下記のとおりありましたので通知します。

記

一般質問

質問者氏名 小林 かなこ

目安時間 50分

1 児童虐待防止に向けた区の対応について

- (1) 本年6月20日の第2回定例会において、目黒区議会議員全員一致で「児童虐待のない目黒を実現するための決議」がなされた。一方、国は7月20日に「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を取りまとめ、新たに区市町村の体制強化を盛り込んだ「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を年内に策定することとしている。このような状況を受け、子どもの命が失われる痛ましい事案を二度と起こさないために、児童虐待防止対策に向けた区長の考えについて伺う。
- (2) 国は、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援等を通じて、妊娠や子育ての不安、孤立等に対応し、児童虐待のリスクを早期に発見・逡減するため、平成28年児童福祉法等改正により、市町村に対して児童等に対する必要な支援を行うための拠点（市区町村子ども家庭総合支援拠点）設置の努力義務を課し、更に平成29年改正母子保健法により、子育て世代包括支援センター（法律上の名称は「母子健康包

括支援センター」)設置についても努力義務を課した。同支援センターについては、閣議決定により平成32年度末までの全国展開整備が進められているところであるが、本区は未設置である。一方、本区もゆりかご・めぐろを実施し、他の子育て支援策と連携して切れ目のない子育て支援ネットワークの構築を目指しているが、上記閣議決定及び法改正により強力に推進している国の方針・施策を踏まえ、本区における子育て世代包括支援センター設置についての今後の進め方について伺う。

2 防災について

- (1) 本年は台風がこれまでとは異なる進路を辿るなどして、西日本豪雨災害を始め、全国各地で水害が相次いで発生している。本区では河川整備だけでなく、河川水位や洪水予報等のメール自動配信や早期サイレン警報などの取り組みも行い、ハード面での対策を進めてきている。一方、ソフト面の対策として、毎年目黒公園を会場とした水防訓練を実施し、水防技術と情報通信技術の向上を図っているが、水害が起こる危険性の高い地域での、避難訓練を含めた総合的な啓発はどのようになっているのか。危険性の高い地域の町会・自治会・住区等に働きかけ、例えば学習会や実際の避難行動訓練など、水害に備え、地域に着目した個別的な啓発を進める必要があると考えるが、区の所見を伺う。
- (2) 現在15のエリアで設置されている避難所運営協議会は震災を想定した対応になっていると思われるが、水害を想定した対応はどのようになっているのか。地震の場合は発生後に避難所が開設されるのに対して、水害の場合は河川の氾濫や洪水の予想に応じて事前の避難が求められることから、本区において、目黒川沿いの地域など水害の危険性の高い地域については、地域の理解と協力を得る意味でも、まず避難所運営協議会において水害を想定した避難所運営の検討を進めていくべきだと考えるが、いかがか。
- (3) 本区では、地域避難所の暑さ対策として、昨年度から大型扇風機とミスト扇風機の配備が進められている。熊本地震の際は、内閣府が避難所の暑さ対策として県にエアコンの設置を求め、また、今年7月には経産省が西日本豪雨災害にかかる対応として、各避難所へスポット

クーラーや大型クーラー、扇風機などを発送し、岡山県、広島県、愛媛県には合計541台のクーラーが搬入された。このように地域避難所の暑さ対策としての主たる機器はいずれも電気機器であるため、学校の体育館など地域避難所での電源等確保が必須であり、資機材購入だけではなく、機材が十分機能するような暑さ対策と施設の整備を進める必要があると考えるが、いかがか。

3 他自治体への災害支援について

政府は、西日本豪雨災害を「激甚災害」に指定するだけでなく、豪雨災害では初めて「特定非常災害」に指定し支援を行っている。目黒区議会としても党派を超え多くの議員で街頭義援金活動を行ったが、本区はどのような支援・対応を行ったのか。また、今年6月に政府が防災基本計画の一部修正を行ったことを受け、他自治体への支援体制について、現在本区ではどのようなになっているかについて伺う。

質問者氏名 いいじま 和代

目安時間 40分

「支え合う温かな目黒」をめざして、大きく2点6項目の質問をさせていただきます。

1 「児童虐待防止」について

- (1) 政府は、7月20日児童虐待防止の緊急総合対策を決定し、その中に区市町村でも対策を強化する事を求めています。目黒区は児童虐待を防ぎ、子どもの命を守るために、具体的に何をどう体制強化するのか伺います。
- (2) 東京都は、独自の児童虐待防止条例の年内成立をめざして、専門部会の初会合を開催し具体的な検討に入りましたが、目黒区は東京都とどのような連携を取り、対応するのか伺います。
- (3) 目黒区議会は、児童虐待のない社会に向け、行政各機関との一層の連携や情報の共有を行っていくことを決議しましたが、区行政として、子どもの命を守るために、迅速かつ的確な対応が求められています。行政各機関と区との情報の共有についての考えを伺います。

2 「LGBT」等の配慮推進について

- (1) 性的指向や性自認（SOGI）に基づく、差別のない性の多様性を求める社会が求められています。LGBT等の性的マイノリティの方への理解を深めるために、職員研修の実施や区民への啓発が必要と考えますが、所見を伺います。
- (2) 人権尊重などの観点から、LGBT等の性的マイノリティの方に配慮し、申請書や通知書などの性別欄の見直しが必要と考えますが、目黒区の性別欄見直しの対応について伺います。
- (3) 目黒区は、今年5年ぶりに「人権に関する意識調査」を行います。LGBT等の性的マイノリティに関する差別や人権侵害の質問事項を増やすべきと考えますが、所見を伺います。

質問者氏名 岩崎 ふみひろ

目安時間 55分

1 住民税、保険料の滞納対策は区民の生活再建の立場で

区は住民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料など、滞納対策を一元化している。そのなかで、生活費（給与）が振り込まれる預金が差し押さえられ、今後の生活に困るといった声を少なからず聞く。滞納対策のために財産を差し押さえることは一概に否定しないが、区内でも一定の低所得者層が存在し、事業や仕事などがうまくいかずに税や保険料を納めることに困難をきたす区民もいるなかで、いっそう丁寧な滞納対策が求められている。そこで、以下伺う。

(1) 給与や年金および預金口座など生活費の差し押さえについて伺う

ア 区は、預金の差し押さえは「禁止額の規定はない」と、給与や年金が振り込まれる預金口座についても差し押さえしている。しかし、明らかに預金から生活費に回して預金残高が減っている口座から、給与が振り込まれるタイミングを狙って預金を差し押さえることは、事実上、原則的に禁止とされている給与の差し押さえと同じではないかと考えるが、いかがか。

イ 前橋地方裁判所は、給与が振り込まれる預金口座の差し押さえについて、「脱法的で違法」と判断した。この判決についての区の見解を伺うとともに、一切、やめるべきだと思いがいかかか。

ウ 区は給与の差し押さえについては「一定の差し押さえ禁止額があるものの、滞納状況の解消が図られるまでは毎月、取り立てを行うことになる」としている。しかし、国税徴収法76条で必要な費用等に相当する一定の金額について差し押さえを禁止しているのは、受給者の最低限の生活を維持するために必要だからであり、滞納者への配慮をするというのであれば、区として差し押さえる所得基準を設けるなどのルールをつくるべきだが、いかがか。

(2) 滞納者の生活再建のために総合的な相談窓口を

全国の中には、滞納対策を「生活困窮者の生活支援の場」と位置づけて生活再建に取り組んでいる滋賀県野洲市の例がある。区としても、「債権回収」だけでなく、借金などの法律相談や就労支援、生活・介護・福祉分野の相談にも応じ、弁護士などとも連携を図りながら滞納者の生活再建を支援する体制をつくるべきだと思うがどうか。

2 高齢者の介護予防の取り組みの充実を

高齢者が要介護状態になるのを防いだり、要介護状態の人が悪化するのを防ぎ、改善を図ることが重要な取り組みになっている。現在、区内でも企業やNPO法人、自主的な団体、ボランティアなど、さまざまな「介護予防」の活動がされている。特に、早期から介護予防に取り組むことの必要性が強調されている中で、こうした活動を保証していくために、区がいっそうの支援を行っていくことが必要であり、以下、伺う。

(1) 「筋トレ教室」を一般介護予防事業として実施せよ

介護予防にとって「筋力向上トレーニング」は効果的だといわれている。特に、マシンを使ったトレーニングに取り組むことにより、「階段の昇り降りが楽になった」「体調がよくなる」など、効果を実感する声も上がっている。特に、早期から継続的に取り組めば、いっそう効果が発揮される。「筋力向上トレーニング教室」は現在、「介護予防・日常生活支援総合事業」のなかの「介護予防・生活支援サービス事業」の「短期集中予防サービス」に位置づけられている。これは、医療専門職により集中的に機能改善をはかっていくための事業であり、ケアプランが必要となる。これに加え、マシンによる筋トレ教室に参加できる区民を増やしていくためにも、ケアプランなしで教室に参加できるように一般介護予防事業でも同様の事業を行うべきだと考

えるが、いかがか。

- (2) 「総合事業」のメニューや内容を定期的に「めぐろ区報」で発信せよ

介護予防のためには、訪問型、通所型、生活支援型、そして一般予防向けのさまざまな取り組みへの参加が必要になってくる。現在、さまざまなサービスメニューは「介護予防通信」という形で区民に発信されているが、「めぐろ区報」でも定期的に発信し、多くの高齢者の目に触れることが重要だと考えるが、いかがか。

- (3) 介護予防支える自主的組織への援助強化を

介護予防を支える自主的組織については、地域コミュニティを支える社会的資源と位置づけ、多様な実施主体の本来の役割発揮のために、区や他の区民団体との連携の促進、講師への講師料や交通費など財政的な支援の強化、後継者づくりへの協力など、いっそう拡充させるべきだと考えるが、いかがか。

- 3 大阪北部地震の教訓を生かし、耐震助成、住宅リフォーム助成制度の充実を

大阪北部地震は、改めて都市部の直下型地震対策の強化の必要性を示した。ブロック塀などの対策をはじめ、建物の耐震強化をいっそう進めることが求められている。そのためには、既存の助成制度の拡充も必要である。よって、以下同う。

- (1) 住宅リフォーム工事費助成制度の対象拡大を

ア 個別住宅などの危険なブロック塀の改修なども視野にいれ、外構部分や門扉、車庫など住宅本体以外、および個人の住宅と直結している店舗、事業所も助成対象とすべきだが、いかがか。

イ 申請に対する煩雑さの解消のため、申請資格は住宅の持ち主の名義ではなく、住民票があるかないかを基準にすべきではないか。

- (2) 耐震助成制度の拡充を

ア 木造住宅の耐震診断・改修助成について、2000年以前の新耐震基準の建物も対象にすべきだが、いかがか。

イ 木造住宅の耐震診断助成については5割補助から6割補助へとなったが、早く全額助成へと戻すべきだが、いかがか。

質問者氏名 吉野正人

目安時間 45分

1 区立中学校在籍率向上策について

(1) 区立中学校の魅力づくりについての現状及び課題について伺います。

(2) 小中連携についての現状及び課題について伺います。

2 午前5時間制についての今後の取り組み及び導入していない学校への対応について伺います。

3 教員の多忙化対応について、学校会計事務等の教員負担軽減を含めた、学校事務職員の役割の見直し及び充実することへの見解を伺います。

4 指導主事の勤務実態の現状及び今後の対応についての見解を伺います。

5 学童保育クラブ待機児対策について、利用実態を把握しニーズ分析に基づく適切な対応が必要であると考えますが、見解を伺います。

6 子どもショートステイ事業の現状と課題及び今後の事業拡充についての見解を伺います。

質問者氏名 小沢あい

目安時間 30分

目黒区の防災施策について

(1) 目黒区においては、様々な機会をとらえて防災に関する意識啓発を行っており、女性の視点、お母さんの視点からの防災講演会の開催などユニークなものも行われていますが、その内容及び成果について伺います。

(2) 目黒区では、区内の学校など38か所を地域避難所として指定しており、小学校の通学区域を一つの生活圏とする「住区」を作り、住区エリアごとに避難所運営協議会を立ち上げていくことを推進していますが、現在までの進展と今後の課題について伺います。

(3) 目黒区においては、地区ごとに順次、防災訓練を実施しておりますが、現在までの実績と今後の課題について伺います。

(4) 現存の防災行政無線の欠点を補う形で、高層マンションの住民などを対象とした防災ラジオの普及が都心部での自治体において注目されていますが、目黒区においてはどのような検討が行われているのか伺います。